

ハワイにおける資産福祉の文化的視座

野田 博也*

Cultural Perspective of Asset-based Welfare in Hawai'i

Hiroya NODA

キーワード：貧困，資産福祉，文化，ハワイ的靈性，承認

poverty, asset-based welfare, culture, Hawaiian spirituality, recognition

I. はじめに

アメリカの1996年福祉改革は、有子家庭を対象とした公的扶助事業の就労要件を厳格化し連邦予算の上限を設けて利用期間も制限したことやそれが与える貧困世帯への影響に注目が集まった。これをもってアメリカ公的扶助の崩落が決定づけられたかのごとく論評されることは珍しくない。典型的な自由主義レジームの帰結として認識される感もある。しかし、アメリカの貧困対策は多くの事業によって構成されており、ひとつの事業から公的扶助または貧困対策全体を判断することは妥当でない。1996年福祉改革以前から拡張していた給付付き税額控除はその一例であるが、これ以外にも従来の公的扶助とは異なる手法を採用した様々な事業が試みられてきた。

この試みのひとつに、資産福祉の構想がある。従来の公的扶助等が主に短期的な消費・必要に応じてきたきらいのあることに対して、資産福祉は貧困世帯の私的努力を支援することでより長期的な消費・必要に応じる私有財産の形成を目指す。政府がその財を直接保障するのではなく、あくまでも個々人の自助を促す特質があるために資産福祉はアメリカ社会でも一定の支持を得てきた。

一般的に資産の範囲は幅広く定義できるが、資産福祉を実際に進めるために提起された事業では、口座を活用した貯蓄を重視している (Sherraden 1991)。この事業は個人開発口座 Individual Development Accounts (以下 IDAs) と呼ばれており、アメリカで1990年代前半に提起され、それ以降、1996年福祉改革を経て現在に至るまで官民の試行的な取り組みが続いている。

貯蓄事業は、銀行等の専用口座に振り込む預金に応じて外部の機関等が一定割合の補助を上乗せする仕組みとなっており、補助付き貯蓄促進事業とでも呼ぶことができる。補助を受けた貯蓄は、主に長期的な資産形成に関連する支出に限って使用が認められる。

この事業は、財団等の民間の助成だけでなく、連邦政府ないし地方政府による助成を受けて実施されている。事業の基本的なコンセプトは共有しているが、利用要件や使途、補助の期間等の細部は地域や運営主体によって異なり一様ではない (野田 2009)。また、一定範囲の地域で資産福祉を推進する協働体を形成して、貯蓄だけでなく金融教育や債務相談、就労支援等の幅広い取組みを展開する動きもある (Schweke 2008: 152-3)。このため、アメリカにおける資産福祉の展開を理解するためには、連邦政府や全米規模で活動する民間組織の動向を俯瞰することに加え、地方政府ないし特定の地域で活動す

* 愛知県立大学教育福祉学部

る民間組織の取組みについての検討も求められる。地域レベルの取組みは、事業の先駆性や規模等だけでなく、当該地域に居住する人々の特徴的な生活様式や価値意識等に配慮して設計された事業からも特徴づけられる。

この側面に配慮した取組みは文化的視座に立脚した実践と呼ぶことができる。文化的視座に立脚した実践は、様々な民族や移民等の異なる慣例や信仰、価値意識等を承認し、それらの差異に配慮する特徴がある。そして、こうした実践の重要性は、アメリカの社会政策やソーシャルワーク実践の展開でも強調されている (Cross 2008; Baldock 2010)。

かかる実践の展開が期待できる地域のひとつとしてハワイを挙げることができる。ハワイは、周知のように太平洋中央部に浮かぶ大小の島々から成り、19世紀末にアメリカ合衆国に合併され、1950年代末に50番目の州となった。地理的条件から軍事拠点となる一方、観光産業による再開発によって世界屈指のリゾート地として知られている。アメリカの領土でありながら、本土にはない固有の伝統文芸や、ハワイ先住民の神秘的な霊性 (spirituality) 及びそれを表現するハワイ語の言説が、観光産業のなかで商品化され世界中の人々を魅了してきた。ただし、このようなハワイ文化の流布は、観光産業に組み込まれたことのみによるのではなく、1960年代からハワイ内で勃興したハワイ先住民の文化復興・再構築を進める運動の影響も受けている。ハワイの民族構成からみれば、ハワイ先住民 (の血を引くと申告する人々、以下ハワイ先住民) は相対的に少なくなっているが、本土によって「奪われた」伝統とその価値を復活・再構築させる脱植民地主義の思想が背後に確認できる。他方で、ハワイ先住民に代わり、ハワイの多数派を占めるのが白人とアジア系移民 (特に日系やフィリピン系) であり、特にアジア系の占める比率は本土よりも高い。さらに、複数民族の「混血」によってひとつの民族に帰属できない人々も珍しくない。このようにハワイの民族構成は多様かつ複雑であり、ハワイの文化はハワイ先住民の伝統的文化だけでなく、複数の民族の異なる文化によって構成されている。そして、このような文化的多様性に配慮した実践は、ハワイの貧困対策や社会サービスにおいて展開されている (山中 1987; Shook = 2009; Laenui 2013)。

ハワイにおける資産福祉に目を向けると、1990年代末

から連邦政府の政策の一環である補助付き貯蓄事業が全土で展開され、2000年代半ばからは官民協働の組織が全土の資産福祉を推進する活動を続けている。それでは、資産福祉の実践では、どのように文化的視座を反映させることができるのだろうか。資産福祉の構想は、上述したように長期的な必要に応じる財を形成する策として注目されるが、それは再分配の観点からみた意義である。他方で、管見の限りでは、文化的多様性を考慮した承認の観点から資産福祉の在り方は十分に論じられていないため、他の社会政策等と同様に議論を深めることが求められる。この議論の起点として、ハワイの資産福祉を研究対象とすることの意義があると考えられる。

以上の問題意識を持ち、本稿では、ハワイの資産福祉の展開における文化的視座の特徴を明らかにし、その意義を評価する。

このために、本稿では、ハワイ全体を視野に入れて資産福祉を推進し、かつ文化的視座を強調している協働体の動向に注目した。そして、その協働体に関わる一連の報告書を根拠にして論考した (County of Hawai'i 2011; HACBED 2006; 2008; 2012; 2013; 2014)。なお、紙幅の都合上、個別組織による事業の実施については本稿の研究対象から外した。

以下では、まず資産福祉に関わる社会背景としてハワイの貧困の実態を概説する (Ⅱ)。次に州レベルの協働体がまとめた報告書から資産福祉の文化的視座に該当する部分を整理し、その特徴を検討する (Ⅲ)。それを踏まえ、かかる文化的視座の意義と課題について考察を加える (Ⅳ)。最後に、本稿で得た知見を振り返り今後の課題に言及する (Ⅴ)。

Ⅱ. 貧 困

観光産業が喧伝する「楽園」の心象とは裏腹に、ハワイも諸々の社会問題を抱えている。資産福祉を推進する協働体の報告書では、ハワイの貧困の特徴がしばしば取り上げられている (ex. County of Hawai'i 2011: 3; HACBED 2006: 8-10; 2012: 2-3)。この貧困一特に経済的欠乏一に関する統計をみると、本土の他州より良好な状態を示す指標もあれば、それとは逆の見方を示す指標もある。

まず、連邦機関の国勢調査局が毎年測定・公開している近年（2009-2013年）の世帯所得中央値をみると、全米平均が約53,000ドルであったが、ハワイ州は約67,400ドルであった。所得の貧困を測る公式貧困率は、同期間で全米の15.4%に対しハワイ州は11.2%であった（U.S. Census Bureau 2015）。また、全米規模で資産福祉を推進する組織による資産の貧困の州別年次データをも、「資産貧困率」は全米の25.4%に対してハワイ州では16.5%、「流動資産貧困率」は全米の43.5%に対してハワイ州では29.0%、「極度の資産貧困率」は全米の17.0%に対してハワイ州では13.7%に止まっていた（CFED 2015a）¹⁾。これらのデータから、ハワイの生活水準はアメリカ全体でみれば比較的良好であるかのような印象を抱く。

しかし、これらの数値や比較のみに依拠した評価は、物価の水準を十分に考慮していないことから反論される。まず、ハワイの物価は全米平均の165%に達するといわれているため、賃金の実質的価値は全米よりも低くなる（Hawaii Appleseed Center for Law and Economic Justice 2012: 10）。また、公式貧困率の貧困線の設定は、食費に関する消費者物価指数を反映させて毎年調整されているが、食費以外の物価等は考慮されない。そこで、住宅費等を勘案している「補足的貧困測定 Supplemental Poverty Measure」の結果をみると²⁾、ハワイ州の（補足的）貧困率（2011-13年平均）は18.4%となり、全米で5番目に高くなる（Short 2014: 9-10）。

これに関連して、当該地域で自立生活をするために必要な予算項目を積み立てて算出された「自立生活所得 Self-Sufficiency Income」についての州政府の報告書を見ると、ハワイの水準は公式貧困線の約130%から約210%（家族構成員によって異なる）になる。なお、この自立生活所得を下回る世帯の割合（2013年）は、成人の単身世帯で約61%、成人2人・子ども2人世帯で42.6%であった（State of Hawaii 2014: 15）。

また、資産の貧困に関していえば、特に住宅に関する指標の結果が全米と比べて低位である。住宅保有率は全米63.5%に対してハワイ州は56.2%、立ち退き率は全米2.49%に対してハワイ州は3.88%となっていた。加えて、全米データと比べて住宅の購入可能性（Affordability of Home）は低く、住宅費負担（保有者及び貸借者）

は高くなっていた（CFED 2015a）。

さらに、民族別の貧困率をみると、やや古いデータ（1999年）だがハワイ先住民の貧困率は全体の貧困率よりも約1.5倍であった（Kana'iaupuni et al. 2005: 7）。この他、ハワイにおけるホームレス生活者の数は約6,200人であり、ホームレス率としてみると全米で3番目に高いことも指摘されている（Hawaii Appleseed Center for Law and Economic Justice 2012: 13）。

このように、様々な物価を勘案すればハワイの生活水準は実質的に必ずしも良好とは評価できないこと、資産に関しては特に住宅問題を抱えていること、他方で民族によって状況は異なりハワイ先住民等の特定民族の状況が全体の数値を引き下げている可能性のあること等が指摘できる。

Ⅲ. 文化的視座の所在

1. 取組みの始まりと名称

連邦法「自立に向けた資産法」（Assets for Independence Act, 以下AFI）に基づくIDAsは、ハワイにおいて早い時期に広範囲で実施された事業になる。この事業の名称はハワイ語でKahikūと名付けられた。Kahikūは英語でlift up（向上）を意味する。1999年から2005年の期間にハワイ全土で適用され、他民族に比べて経済的水準が低いハワイ先住民を対象とした。この運営は、ハワイ先住民を支援する民間組織ALU LIKE（1975年設立）が担った³⁾。

連邦政府の事業とは別に、ハワイ全土の規模でハワイ独自の取組みが模索され始めたのは2000年代前半である。AFIの事業Kahikūが終了する前の2003年秋に民間非営利組織のハワイ地域経済開発連合The Hawaii Alliance for Community-Based Economic Development（以下、HACBED）（1992年設立）は、カリフォルニアにおける州レベルでの関係機関による協働的取組みを参考にして、ハワイでの同様の活動を模索した。2004年2月には資産福祉の政策及び実践に関する大会⁴⁾を開き、ハワイ各地から250人以上が参加した。これを契機に同年、HACBEDの主導によりハワイにおける全州レベルの取組みを進展させる協働体、ハワイ資産政策戦

略・ハワイ Ho'owaiwai Asset Policy Initiative of Hawaii が創設された (McCulloch 2005: 15-6: 27-8)。その後、この協働体は資産福祉を推進する全米組織・事業開発法人 Corporation for Enterprise Development (以下、CFED) 等の協力を受けながら、ハワイにおける資産福祉政策の指針や提言をまとめた報告書を作成・公開していった (HACBED 2006; 2008)。

このようにハワイの資産福祉は、連邦政府の事業の一環として、また本土の取組みや全米組織の影響を受けて進められてきた。この概括的な動向のなかで確認すべきことは、連邦政府の事業は一部の民族 (ハワイ先住民) を対象としていたこと、及びその事業やハワイ全土の協働体の名称は共にハワイ語で表現されていたことである。このように事業の対象や事業・協働体の名称から文化的視座の一部が見て取れる。

2. 理念

HACBED (の主導による協働体) が刊行した複数の報告書では、表現を多少変えながらも実践の文化的側面に毎回言及している (County of Hawai'i 2011; HACBED 2006; 2012; 2013; 2014)⁵⁾。その言及は、実践全般に関わる理念としてまず強調されている。

第一に、「ホワイワイ」及びそれに連なる文化的価値についてである。これは「時の検証に耐えてきたハワイ先住民固有の知恵」から導出されている。2004年に創設された全州の協働体の名称 (Ho'owaiwai Asset Policy Initiative of Hawaii) に盛り込まれた Ho'owaiwai はハワイ語で「豊かになること to enrich」を意味し、wai は「水」を指す。かつてのハワイでは、地域住民全員が水を共同で管理しており、そのようにして十分な水を得られる状態が「豊かさ」であり、「富」のあることを意味していた。そして、「我々は、食糧を与えてくれる大地 ('aina) と自分達との相互関係・相互依存を深く敬わなければならない」ことが強調される (HACBED 2014: 6-7)。

第二の「富 wealth」に対する考えも、このような観念との関連で再解釈される。この点について、まず 2006年報告書の冒頭で記されている協働体の目標を引用しよう。

ホワイワイ戦略の目標は、未来の世代のために持続できる方法によってコミュニティ及び家族の富を涵養する協働的な環境の創出にある。経済的安全は富を創出する基盤であるが、資産形成戦略はコミュニティの基盤である自然の資産、人間の資産、文化的な資産、社会的な資産に対して同等に配慮しなければならない。また、富とは、自分自身のために所有物を単に蓄積することではなく、所有物を共有する能力であることも重視しなければならない (HACBED 2006: 3)。

ここでは、富とは、個人で形成するものではなく、家族やコミュニティの協働で創るものであり、かつその保有も個人単位の私有ではなく家族・コミュニティの共有とすることが強調されている。

また、富の要素は、一般的には経済的な財を意味するものの、富 = wealth の語源が「福祉の条件 the condition of well-being」(古英語) や「豊かさへの方策または手段 means to or way of being well」(ギリシャ語) であったことに触れ、富の概念は「単なる経済的なものを超えた more than just financial」特徴のあることが強調される (County of Hawai'i 2011: 5; HACBED 2012: 3; 2013: 7)。換言すると、富の概念を「物質的保有の金銭的価値の観点から定義づける」だけでなく、霊性的 (スピリチュアルな) な福利、希望、幸福、関係性の強さ等といった「生活の質に寄与する無形の要素の観点からも」定義づけることが主張される (HACBED 2011: 6)。これらを重視して、資産福祉ないし「資産形成 asset-building (policy)」に代わって、「wealth-building policy」という表現も用いられている (HACBED 2013: 5; 2014: 5)。

このように、ハワイ独自の資産福祉を模索する過程、特にその理念の提示において確認できる文化的視座は、かつてのハワイ先住民の伝統的文化を示す言説によって観念されている。本土から伝播してきた資産福祉の取組みの基盤となる理念・原則、主要用語の概念を、ハワイ先住民の生活様式やその神秘的な価値・言説から再構築しようとしていると考えられる。

3. 重視される取組み

それでは、このように再構築された理念を、どのように実際の実践に反映させることができるのだろうか。この点について、報告書のなかで示された、①資産福祉の目標と政策アイデア及びその優先策と（HACBED 2006; 2008）、②生活者の家計の流れに着目した実践の枠組み（County of Hawai'i 2011; HACBED 2006; 2012; 2013）から検討する。

第1の資産福祉の目標・政策アイデアとその優先策は、まず2006年報告書において示された。そこでは、ハワイの資産福祉の目標として、割に合う労働、資産形成に関する教育、資産制限の撤廃、貯蓄の支援、起業の支援、居宅の購入の6つを掲げ、各目標の達成がハワイでも求められることを説明している（HACBED 2006: 11-23）。

2008年報告書では、これらの目標や考えを優先性の基準からさらに4点に限定している。それが、金融教育の促進、公的扶助の資産制限の撤廃、税制の活用、補助付き貯蓄の4つである。この4点については、その後の一連の報告書でも概ね取り上げられているので、やや詳しく整理しておく。

1点目の金融教育は、各家庭がその家計を適切に管理できる知識と技能を身に付けることを目的に提供されるサービスである。具体的には家計の収支の把握から、口座や貯蓄、借入に関する基礎的な金融サービスの仕組みについての理解が求められる。先に言及したように、金融教育関連サービスの受講は補助付き貯蓄事業を利用する（または継続する）要件となることが多く、貯蓄等の資産の形成・保護のための柱のひとつに位置付けられている（HACBED 2008: 6-8）。

ハワイに限らず、近年では金融知識の単なる保有（金融リテラシーの向上）のみでなく、行動に移せる能力が重視され、この能力を指して「金融ケイパビリティ」の用語が頻用される。ハワイでも「金融教育から金融ケイパビリティへ」と表現され、日常生活における金融行動の改善・向上が意識されている。そこでのポイントとしては、参加者特有の関心事や経済状況に対処していく関連性（relevant）、重要なライフイベントの時期に合わせる時機の配慮（timely）、消費者が新しく得た知識をすぐ

に行動に移せるようにする実行可能性（actionable）、説明責任を果たす長期的関係の発展を指す継続性（ongoing）の4点が先行研究を踏まえて提示されている（HACBED 2013: 33; 2014: 17-8）。このサービスは様々な非営利組織や銀行等が関わっており、ワークショップや個別対応、モバイル端末を活用した試み等が行われている（HACBED 2014: 29-30）。

2点目の資産制限の撤廃は、公的扶助を受給する要件として保有資産の処分が求められることを問題視し、長期的な生活設計を見据えた資産形成が可能となる制度の改良を狙ったものである（HACBED 2008: 9-10）。ハワイでは、2008年の報告書（HACBED 2008）が契機となり、州政府で検討会が設置され資産制限の撤廃に向けた提案が出された。その後も民間組織は運動を継続して政府・議会に働きかけ、2013年4月にハワイ州政府が管轄する困窮家庭一時扶助 Temporary Assistance for Needy Families（以下、TANF）の資産制限の撤廃が正式に決まった。これにより、ハワイ州はTANFの資産制限を撤廃した7番目の州となった（Geiling 2013）⁶⁾。

3点目の税制の活用とは、低所得世帯も利益を受けられる税制の活用によって可処分所得の増加を促すことである。なかでも主要な給付付き税額控除として知られる連邦政府の勤労所得税額控除 Earned Income Tax Credit（以下、EITC）は、当初社会保障税の負担軽減策として全米で実施されたが、その後幾度の見直しを重ね、現在では最も貧困削減効果のある連邦政府の事業といわれている（HACBED 2008: 13-5）。他方で、ハワイを含め人々に十分認知されていないため適切に活用されていないことも指摘される（County of Hawai'i 2011: 14; HACBED 2006: 12;）。

この事態を改善する方策として国税庁（連邦機関）の自発的税制支援 Volunteer Income Tax Assistance（以下、VITA）があり、この事業の積極的な展開がハワイにおける資産福祉の一環として重視されている。VITAの実践には多くの民間組織が関わっているが、2009年以降はHACBEDがハワイ全体の実践を取りまとめている。VITAは、税申告を実際に援助するだけでなく、メディアを活用して事業の情報を周知することやボランティアを募集・訓練すること、他の関連事業についても情報提供を行うこと等も含んでいる（HACBED 2013: 12-3:

27; 2014: 18)。

4点目の補助付き貯蓄事業は、これまで論じたように資産福祉を象徴する事業である。ここでまず言及すべきは、報告書のなかで補助付き貯蓄事業は必ず言及されるが、中心的には位置付けられていないことである。2008年報告書でも4つの優先策のなかでは最後の4番目に取り上げられている (HACBED 2006: 18; 2008: 16-9)。また、子どもを対象とする取組みとしての重要性はハワイ島で展開される前から強調されていた (HACBED 2006: 19; 2008: 18; 2012: 7-11; 2013: 11-2; Hawai'i State Asset Building and Financial Education Task Force 2010: 19-28)。

現在 (2015年10月) のIDAs事業については、ハワイ全体でみると民間組織がそれぞれ何らかの基金を得て実施している。例えば、異なる組織によるハワイ先住民を中心とした事業や社会的養護を受ける子どもを対象とした事業、貧困地区の若者を対象とした事業等がある (HACBED 2014: 18-9: 30-2)⁷⁾。

以上、主要な活動を概観した。資産福祉の実践としてみると、補助付き貯蓄事業が軸に据えられていないこと、それ以外の金融教育や資産制限、税制の活用等が補助付き貯蓄と同等 (もしくはそれ以上) に重視されていることを指摘しておきたい。他方で、金融教育や資産制限の撤廃、税制の活用は他州でも広く資産福祉の実践として推奨されているものである。この限りでは、上記の活動はハワイ独自の特徴ではなく、ここに明確な文化的視座は確認できない。

4. 実践の枠組み

第2は、生活者の家計の流れに着目した実践の枠組みになる。改めて確認しておく、資産形成の過程は、十分な賃金を得て、その資産を維持して生計を安定させ、何らかの投資によって資産を増やす局面から成る。全米レベルで資産福祉の促進を図るアニー・E・ケーシー財団 Annie E. Casey Foundation は、これを「稼ぎ、蓄え、増やす earn it, keep it, grow it」とのスローガンで表現した。ハワイでも、アニー・E・ケーシー財団の支援も受けて作成された2006年報告書のなかで、このスローガンが紹介され、個人やコミュニティ、政策立案者が繋がり共有できる枠組みとして活用することが提起された。そして、その枠組みは2011年以降の報告書にて繰り返し強調され家族レベルの生産性を高める家計の枠組みとしてより具体化されていった (County of Hawai'i 2011: 10-8; HACBED 2006: 6; 2012: 3-4: 20-1; 2013: 4-6; 2014: 4-6)。

前項の内容 (Ⅲ-3) は、事業の特徴それ自体に着目して優先策が選定・説明されていたことに対し、この枠組みは資産を形成する過程から局面を分け、その局面ごとに関連する主な取組み (ないし事業) を位置付けた特徴がある。

その枠組みの内容は表1のように整理できる。表の「課題」にあるように先に優先策として取り上げられた事業等は、強調される金融ケイパビリティの向上 (①) や所得を増やす税制の積極的な活用 (②)、補助付き貯蓄

表1 ハワイにおける資産福祉の枠組み

	狙い	課題
稼ぐ戦略	勤労家族が、地域で生存し程よく生活できる生計を立てること	①金融ケイパビリティの向上 ②税額控除の利用促進 ③生活賃金を生み出す地域産業の研究開発の進展 ④地域経済の発展に寄与する主要機関の育成・支援
蓄える戦略	勤労家族が、幅広い金融サービス・商品を利用することで、その所得を守り、その地域での生計費を低く抑えること	⑤適切な金融口座へのアクセスの促進 ⑥若者・成人に対する補助付き貯蓄口座 ⑦家計の安定を図る消費者保護の改善 ⑧移動手段へのアクセスの保証 ⑨健全な地元の食へのアクセスの促進 ⑩エネルギー (特に電気代) 効率の向上
増やす戦略	勤労家族や地域が、時間をかけて価値が高まる資産を蓄積・保持すること	⑪自宅所有・手頃な賃貸住宅の促進 ⑫地域に基づく適切な投資モデルの推奨 ⑬地域開発計画による資産形成・地域経済開発の支援

出典: County of Hawai'i (2011: 10-8) 及びHACBED (2012: 20-1) をもとに筆者作成

注: 下線は2008年報告書において優先的な取組みとして示されたものを指す。

口座 (IDAs) (⑥) が該当する。また、資産福祉の実践一般で重視される、口座へのアクセス (⑤) や安定した居住の確保 (⑪) も盛り込まれている。他方で、生活賃金が保証され得る地域産業の育成や消費者保護 (③④⑦)、公共交通機関を含めた移動の保証 (⑧)、食や電気代 (⑨⑩)、地域開発等 (⑫⑬) も加えており、家計に影響する環境改善に注視している点が特徴的である。なお、特に子ども・若者に対する資産福祉で注目される大学等進学については、このなかでは (も) 強調されていない。

また、報告書では、この枠組みの前提として「我々の価値基盤及び文化的文脈」(County of Hawai'i 2011: 12) があることを言及している。ハワイの資産形成とは、島の文脈や生活様式、価値、文化を組み入れた地元の人々の視座に立脚するものであり、それは単なる経済的関心事に止まらないというわけである。ハワイにおける資産の形成(富の形成)は、家族や大家族(‘ohana)に焦点を当て、生じた諸困難は、家族や非営利組織、地域のネットワークを活用して解決されるという。また、「稼ぎ、蓄え、増やす」過程で、「分かち合い、与える文化 culture of sharing and giving」を育むことも付記している(County of Hawai'i 2011: 11-2)。

このように、本土の財団が提唱するスローガンを、ハワイの文脈のなかで位置付けようとしている姿勢は確認できる。確かに、枠組みに示された課題のなかには、産業育成や地域(コミュニティ)の在り方等も含めていることは資産福祉の展開としては特徴的であり特筆に値する。しかし、(本稿で参照した報告書のなかでは)これらの産業育成や地域開発が前項の4つの取組みのように重要視され大きく取り上げられてはいない。また、「稼ぎ、蓄え、増やす」過程で「分かち合い、与える文化」を育む等という言葉は依然として抽象的かつ理念的である。

以上、ハワイ全土の資産福祉を推進する協働体の報告書を確認する限りでは、総じて、ハワイの文化的視座は理念としては明確に示されているものの、実践の方針や枠組みに関わる議論では具体的に示されていないことを指摘できる。

Ⅳ. 文化的視座の評価：ハワイ的霊性と自助の原理

これまで論じてきたように、資産福祉の文化的視座はとりわけ理念として明確に示されていた。各組織による事業の実施のなかで文化的視座の反映がどのようにみられるかは別途検討する必要はあるが、差し当たり理念として示された文化的視座はどのように評価できるのだろうか。ここでは、その文化的視座の特徴を踏まえ、その特徴から生じ得る論点を指摘する。

まず、一連の報告書のなかで強調される文化とはハワイ先住民の伝統的な生活様式や価値を指していたことを確認しておきたい。ハワイの土地に元来根付いていたはずの文化であり、大地が育む自然との一体的な紐帯から構成される「ハワイ的霊性(Hawaiian spirituality)」(竹村 2004: 129)を基本的価値としている。この価値は資本主義的経済が導入される前からハワイ先住民の生活のなかで培われてきたものであり、前近代的で神秘的な特徴がある。また、ハワイ語は、このハワイ的霊性やこの霊性に重きを置く価値意識を観念・共有し、象徴・表現できる媒体として再評価される。「大地‘aina」や「水 wai」等の自然を表現する言葉や自然と家族、地域との紐帯を含意する「家族‘ohana」等がしばしば用いられる。

このようなハワイ先住民の伝統的な生活様式や価値を取り戻す取組みは、1960年代以降ハワイ先住民の血を引く当事者が主導してきた文化復興運動や土地権の問題に端を発した主権回復運動から看取される。これに派生する様々な社会的活動においてハワイ的霊性の観念が重視されており、この霊性の観念は様々な形態の運動を分野横断的に結びつける機能を有していることも指摘されている(竹村 2004: 135)。ハワイの資産福祉において強調される文化的視座もまたこうした幅広い社会的取組みの一端として理解することができる。

しかし、多民族で構成される現在のハワイの文化的視座として評価する場合、次の点を主な争点として指摘することができる。

それは、ハワイ先住民の文化に関わる排他性と包括性である。ハワイの主権回復運動とは異なり資産福祉の対象にはハワイ先住民だけでなく他の民族も幅広く含まれ

る。しかし、ハワイの資産福祉の理念として示される文化的視座は異なる民族や移民が保有する多様な文化を反映していない。このため、ハワイ先住民の文化のみを強調することが異なる文化を有する人々を除外するおそれのあることも否めない。

他方で、ハワイ先住民の文化が現在同じ土地に住む居住者の間で共有できる文化となり、他の異文化と対立しない基盤的な文化として機能するのであれば、排他的に作用するおそれは払底できる。この場合、むしろ貧困の撲滅を目指す多種多様な組織との連携を広げる側面から積極的な意義を見出すこともできるだろう。

V. おわりに

本稿の目的は、ハワイの資産福祉の展開における文化的視座の特徴を明らかにし、その意義を評価することであった。そのためにハワイ全土で資産福祉を推進する協働体の一連の報告書を参照した。これにより、本稿で明らかになったことは以下の2点に集約できる。

まず、ハワイにおける資産福祉の文化的視座は、ハワイ先住民の伝統的文化にあるハワイ的霊性とその霊性を重視する価値意識に依拠するものであり、資産福祉の理念として位置付けられることがわかった。

また、このハワイ先住民の文化と連結した視座は他民族の異なる文化を反映していないために、異文化に対して排他的に作用するおそれのあることを指摘した。他方で、ハワイ先住民の文化が現在ハワイに居住する人々の基盤的な文化となり異文化とも対立しないのであれば、ハワイにおける資産福祉に関わる多種多様な組織の連携を拡大させるように作用できる可能性があることも指摘した。

以上が本稿で得られた知見である。本稿の議論はハワイ全土で資産福祉を推進するためにまとめられた一連の報告書に依拠しており、特定組織が行う事業の実施過程を取り上げた点での限界がある。そこで今後の課題としては、特定組織の事業の過程における文化的視座の反映の在り方について検討することを挙げておきたい。理念的に強調されていた文化的視座が、個別事業の展開のなかで具体化されるのか否か、その事業が多様な文化をどう捉えるのかが論点となるだろう。これらの議論を

通して、承認の観点から資産福祉の実践の可能性と限界について更に論考を進めていきたい。

謝 辞

HACBEDの事務所にて活動についてご説明して下さったスタッフの方々に感謝の意を表する。なお、本稿の内容に関しては全て筆者に責任がある。

本稿は、JSPS 科研費(24730476)の助成を受けた研究成果の一部である。

注

- 1) ここでいう「資産貧困率」とは3か月分の生活費に相当する純資産(住宅等の耐久財含む)を保有していない世帯の割合であり、「流動資産貧困率」とは3か月分の生活費に相当する貯蓄を保有していない世帯の割合、「極度の資産貧困率」とは純資産が全くないか負の資産(例:保有資産額を上回る負債額)を抱える世帯の割合を指す(CFED 2015b)。
- 2) 当該地域の住宅費や所得税、医療費、就労関連費用(交通費等)等も含めて測定している。
- 3) この事業についてはRothwell等(Rothwell et al. 2013)に詳しい。
- 4) 大会タイトルは「経済的成功を明確にする家族:ハワイにおける富と貧困の再定義 Families Defining Economic Success: Redefining Wealth and Poverty in Hawaii?」であった。
- 5) HACBED等がまとめた2011年以降の報告書ではハワイ島の実践を想定しているが、そこで示される文化的側面はハワイ島のプロジェクトが始まる前からハワイ全土を想定して主張されていた。ここでは、ハワイ島の実践に関して言及される部分もハワイ全土に適用し得ることとして扱う(County of Hawai'i 2011)。
- 6) ハワイ州よりも早くTANFの資産要件が撤廃された州は、オハイオ(1997年)、ヴァージニア(2003年)、ルイジアナ(2009年)、アラバマ(2009年)、マリーランド(2010年)、コロラド(2011年)である(Geiling 2013)。
- 7) これら民間組織の取組みについては別稿にて論じたい。

参考文献

- Baldock John (2010) Culture. Fitzpatrick, Tony et al. eds. International Encyclopedia of Social Policy. Volume 1. 251-4.
- CFED (2015a) State Profile: Hawaii, Assets & Opportunity Scorecard.
- CFED (2015b) Assets & Opportunity Scorecard, Financial Assets & Income. (<http://scorecard.assetsandopportunity.org/latest/issue-area/finance>, 2015.11.16).
- County of Hawai'i (2011) Ho'owaiwai Hawai'i Island: Building Genuine Wealth. Department of Research & Development.
- Cross, Terry L. (2008) Cultural Competence. Mizrahi, Terry and

- Davis, Larry E. eds. *Encyclopedia of Social Work 20th Edition Volume 1*. Oxford University Press. 487-91.
- Geiling, Ethan (2013) Hawaii Becomes the Seventh State to Eliminate TANF Asset Test. (http://cfed.org/blog/inclusiveeconomy/hawaii_becomes_the_seventh_state_to_eliminate_tanf_asset_test/, 2015.11.16).
- Hawai'i Appleseed Center for Law and Economic Justice (2012) *The State of Poverty in Hawai'i & How to Restore Our Legacy of Fairness*.
- Hawai'i State Asset Building and Financial Education Task Force (2010) *Final Report*. Submitted to: Hawaii State Legislature, January 2010.
- Kana'iaupuni, Shawn Malia, Malone, Nolan J. and Ishibashi, Koren (2005) *Income and Poverty Among Native Hawaiians. Policy Analysis & System Evaluation*.
- Laenui, Poka (2013) *Cultural Sensitivity in Delivery of Social Services*. *Journal of Indigenous Social Development*. 2(1). 1-9.
- McCulloch, Heather (2005) *Promoting Economic Security for Working Families: State Asset-Building Initiatives*. Fannie Mae Foundation.
- 野田博也 (2009) 「アメリカにおける『個人開発口座 IDAs』の展開: 資産ベース福祉政策に関する予備的研究」『*貧困研究*』貧困研究会. 2. 94-104.
- Rothwell, David W, Bhajji, Rashida and Blumenthal, Anne (2013) *Perceived Impact of IDA Participation Among Hawaiians*. *Journal of Indigenous Social Development*. 2(1). 1-18.
- Schweke, William (2008) *Connecting Asset Building and Community Development*. Fabiani, Donna and Buss, Terry F. eds. *Reengineering Community Development for the 21st Century*. M. E. Sharpe, Inc. 143-56.
- Sherraden, Michael (1991) *Assets and the Poor*. Shapre.
- Shook, E. Victoria (2002) *Ho'oponopono: Contemporary Uses of a Hawaiian Problem-Solving Process* (=2009. 山下英三郎訳『*ハワイ式問題解決ホ' オポノポノ*』学苑社).
- Short, Kathleen (2014) *The Supplemental Poverty Measure: 2013*. U. S. Census Bureau.
- State of Hawaii (2014) *Self-Sufficiency Income Standard: Estimates for Hawaii 2013*. Hawaii Economic Issues. Department of Business, Economic Development & Tourism.
- 竹村初美 (2004) 「ハワイ先住民運動における生命と霊性の言説」『*死生学研究*』3. 127-148.
- The Hawai'i Alliance for Community-Based Economic Development (HACBED) (2006) *Asset-Building Policy for Hawai'i*.
- The Hawai'i Alliance for Community-Based Economic Development (HACBED) (2008) *Asset Policy Roadmap: A Strategy for Advancing Financial Security and Opportunity in Hawai'i*.
- The Hawai'i Alliance for Community-Based Economic Development (HACBED) (2012) *A Pathway to Family Financial Empowerment*.
- The Hawai'i Alliance for Community-Based Economic Development (HACBED) (2013) *Ho'owaiwai Empowerment Services Initiative: It Takes a Village...*
- The Hawai'i Alliance for Community-Based Economic Development (HACBED) (2014) *Ho'owaiwai Empowerment Services Communities of Practice: It Takes a Village*
- U. S. Census Bureau (2015) *State & County Quick Facts: Hawaii*. (<http://quickfacts.census.gov/qfd/states/15000.html>, 2015.11.3)
- 山中速人 (1987) 『*アロハスピリット: 複合文化社会は可能か*』筑摩書房.